

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

大豊町長 大石 雅夫

市町村名 (市町村コード)	大豊町 (39344)
地域名 (地域内農業集落名)	東豊永地区 (大平、大滝、落合、川井、高原、中内、三津子野、怒田、南大王、川又、八畝、立野、西川、粟生)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年2月22日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

【大滝、中内、落合、川井、高原、怒田、三津子野、南大王】

主に水稻、小麦、柚子、ケール、山椒を生産している地区である。

農業者が減少し、後継者も不足している。

耕作放棄地が増加し、管理もできていないため、景観も悪化しつつある。

農産物の売値が上がらない一方、農機具更新の費用や肥料及び資材の高騰もあり、経営の負担になっている。

作業道の整備も進んでおらず、また鳥獣被害も深刻である。

【大平、粟生、立野、西川、八畝】

主に水稻、柚子、山椒、ケール、カボチャ、ブロッコリー、ゼンマイ、トマトを生産している地区である。

地区の人口が減っており、草刈り等農作業に従事する者が減少している。

米価をはじめ農産物の売値が上がらず、出荷する際の手数料が大きな負担になっている。また、規模が小さい経営体が多く、農業専業で生計を立てることが困難である。労働者の確保についても、人がいないことに加え労賃を支払えるだけの安定した経営を行うことも難しく、確保が困難である。

鳥獣被害も深刻で、特にシカとサルの被害が大きく、また、隣地の木の影で農地の日当たりが悪化する等、農業を行う環境が悪化している。

(2) 地域における農業の将来の在り方

現在の農地を維持するため、農地の環境を改善、保持する必要がある。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	127 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	127 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農地とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
必要に応じて集積、集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
必要に応じて活用する。
(3)基盤整備事業への取組方針
「農地耕作条件改善事業」等、中山間地域に合った補助事業を活用する。特に、認定農業者の耕作している農地は積極的に事業を活用し、条件の良い農地にしていく。作業道への補助は、受益者が複数人であることが条件とされているが、それが集積を進める障害となっている。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
新規就農者を確保するため、移住者の受け入れを行う。また、営農指導員を設置し、営農のサポート体制を作る。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
株式会社大豊ゆとりファームをはじめ、農作業受託を行っている組織を活用する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

③農作業の省力化のために、ドローンを活用したり、小型重機を地区で購入する。
 ⑤果樹の種類を増やす。
 ⑩農地周辺の木を切り、農地の環境を整備する。杉、ヒノキを雑木に転換することで、山の保全を行う。
 担い手確保のため、地区の出身者をはじめ移住者の確保が必要であるので、空き家対策等移住者受入の体制を整える。また、子供向けの田舎体験を行い、農業への関心を持ってもらう。
 カヤの再活用、山間部の知恵など、様々な資源を活用する。